令和3年5月20日から

警戒レベル4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したときに発令）
	～～～<警戒レベル4までに必ず避難！>～～～		
4	災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
※3 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府（防災担当）・消防庁

[担当] 防災安全課 交通防災係

「避難（ひなん）」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。

普段からどう行動するか決めておきましょう

行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ　等

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

▬▬ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

（入っていると…）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

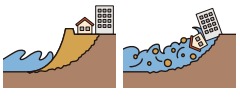

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

❷ 浸水深より居室は高い

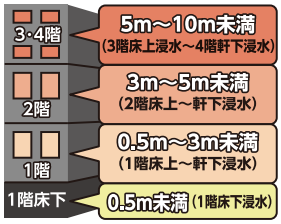

❸ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

[担当] 防災安全課 交通防災係

新型コロナウイルス感染症が流行する中での避難について

その１

●避難所へ行くことだけが避難ではありません。
（特にコロナ禍では感染リスクが高まります。）

・あらかじめ、安全な場所にある親戚や知人の家などへの避難を検討してください。
また、自宅が安全な地域にある場合は在宅避難も検討してください。

その２

●状況に応じて車中泊を検討しましょう。

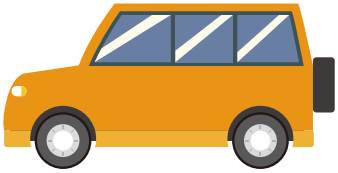

・文化会館など避難所の大型駐車場を利用できます。

その３

●避難所には必要な物品を持参しましょう。

・食料/飲料水、毛布類、薬、室内履き、タオル類、マスク、体温計、
使い捨て手袋、せっけん、携帯電話、バッテリー、自分の必要なもの

その４

●避難所での円滑な運営にご協力ください。

・受け付け前に、検温、問診、手指消毒を行います。
・ソーシャルディスタンスを保つため、避難所担当の指示に従い、利用してください。
・高齢者・障害者への配慮、赤ちゃん連れの方への理解をお願いします。
・避難者に迷惑となる行為の禁止（大声、走らない、飲酒、喫煙など）

［担当］ 知 防災安全課 交通防災係

川辺ダムから流れる水に注意してください！

ダムから流れる水により危険があるときはサイレンを鳴らします。

○サイレンの鳴らし方

サイレン	止	サイレン	止	サイレン
1分	10秒	1分	10秒	1分

ダムの構造

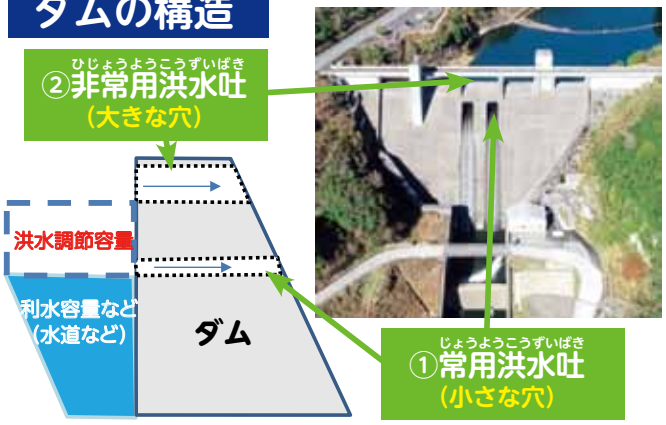

まずはじめに、①常用洪水吐から流れます。

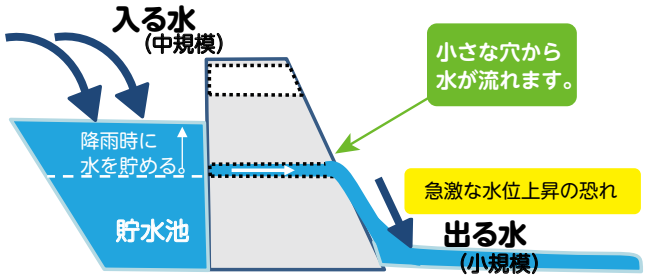

- ダム下流河川で急激な水位上昇が起こることがあります。
- スピーカーでサイレンを鳴らすとともに警報車による巡回・警報を行います。

⚠ 河川の水位が急激に上昇する恐れがありますので、速やかに河川から離れてください。

▼ ダムが満水になると...

その次に、②非常用洪水吐から流れます。

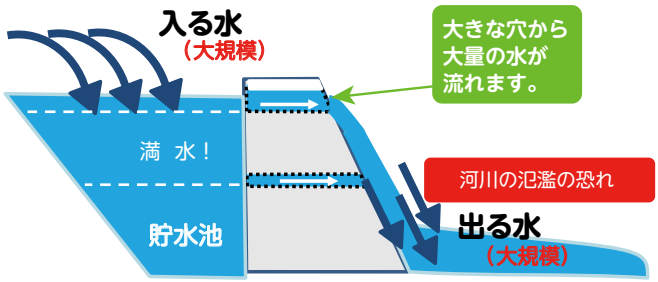

- ダム下流河川で氾濫する恐れがあります。
- ②非常用洪水吐から流れることが予想される1時間前および流れ出す前には、サイレンを鳴らすとともに、市およびマスコミを通じてお知らせします。

⚠ 河川が氾濫する恐れがありますので、県、市、マスコミから発表される防災情報に注意して、速やかな避難行動に移せるよう備えてください。

※ 数十年に1回程度の大洪水が発生した時に、ダムが満水になって②非常用洪水吐から流れますが、近年、全国的に大雨が増えており②から流れる恐れがあります。ちなみに、川辺ダムは平成15年完成後、一度も②から流れていませんが、初めて②から流れる状況はいつ起こるか分かりませんので注意してください。

川辺ダムに関する問い合わせ先：鹿児島県南薩地域振興局河川港湾課 TEL:0993-52-1384